

平成 27 年 5 月 15 日

お客様各位

箱根湯寮  
支配人

「箱根町 大涌谷園地付近（噴煙地）の活動」に関する弊社からのお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、報道の通り 5 月 6 日午前 6 時に気象庁が箱根町 大涌谷園地付近（噴煙地）に火口周辺警報（噴火警戒レベル 2、火口周辺規制）を発表いたしました。

それに伴い箱根町の地域防災計画に基づき、大涌谷園地への立ち入り規制を行いました。これは、観光で訪れる皆様の安全を守るための措置です。火口周辺警報（噴火警戒レベル 2）が出ている地域は大涌谷噴煙地を中心とした半径約 300 m の範囲内です。そのため、大涌谷を通る箱根ロープウェイや、そこへ繋がる道路及びハイキングコースの通行止めを行っております。

噴火警戒レベルは 5 段階あり、レベル 3 までは大涌谷周辺の立ち入り禁止という措置となり、レベル 4 になると周辺住民の避難準備となり、レベル 5 で避難ということになります。

塔ノ沢に位置する、弊社「箱根湯寮」は大涌谷火口中心部からは約 6.8 km 離れた場所にご  
ざいます。箱根町ホームページの火山防災マップがありますが、これによりますと大涌谷で噴火  
が起こった場合でも弊社ホテルのある地域には火山灰、噴石の影響がないことが示されてお  
りますので、通常通り営業をさせていただいております。

また、箱根湯寮にお越しいただく国道及び、上記を除く公共交通機関は通常通り運行しており  
ますのでまったく問題はございません。

今後の情報といたしましては弊社ホームページ上にて適宜お伝えさせていただきます。

皆様にはしばらくの間ご心配をおかけすることと存じますが、ご理解と変わらぬご愛顧の程、  
何卒宜しくお願い申し上げます。

箱根町役場公式 web サイト

[http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone\\_j/ka/kankou/page000051.html](http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/ka/kankou/page000051.html)